

令和7年10月臨時会（10月7日開会・閉会）

池田町議会会議録

令和7年10月池田町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (10月7日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○町長あいさつ	6
○議案第52号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○町長あいさつ	13
○閉会の宣告	14
○署名議員	15

池田町告示第99号

令和7年10月池田町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和7年10月1日

池田町長 矢 口 稔

1. 期 日 令和7年10月7日（火） 午前10時

2. 場 所 池田町役場議場

3. 付議事件 1) 令和7年度池田町一般会計補正予算（第6号）について

○応招・不応招議員

応招議員（11名）

1番	矢口結以君	2番	三枝三七子君
3番	安部誠君	4番	山崎正治君
5番	大厩美秋君	6番	中山眞君
7番	大出美晴君	8番	和澤忠志君
9番	薄井孝彦君	10番	服部久子君
11番	横澤はま君		

不応招議員（なし）

令和 7 年 10 月 臨時町議会

(第 1 号)

令和7年10月池田町議会臨時会

議事日程(第1号)

令和7年10月7日(火曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 町長あいさつ
日程第 4 議案第52号 令和7年度池田町一般会計補正予算(第6号)について
上程、説明、質疑、討論、採決
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	矢口結以君	2番	三枝三七子君
3番	安部誠君	4番	山崎正治君
5番	大厩美秋君	6番	中山眞君
7番	大出美晴君	8番	和澤忠志君
9番	薄井孝彦君	10番	服部久子君
11番	横澤はま君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	矢口稔君	副町長	宮澤達君
教育長	山崎晃君	総務課長	寺嶋秀徳君
住民課長	滝沢健彦君	振興課長	下條浩久君
建設水道課長	山本利彦君	会計管理者兼 会計課長	塩川亜弥子君

学校保育課長 井口博貴君

総務課長補佐
兼総務係長 寺島靖城君

事務局職員出席者

事務局長 山岸寛君

事務局書記 矢口富代君

開会 午前10時02分

◎開会及び開議の宣告

○議長（横澤はま君） おはようございます。

令和7年10月池田町議会臨時会が招集されました。御多忙の折、御参集願ひ、大変御苦勞さまでございます。

各位の御協力をいただき、順調な議会運営ができますよう、よろしくお願ひを申し上げます。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年10月池田町議会臨時会を開会いたします。

なお、宮本健康福祉課長及び大澤生涯学習課長、所用のため欠席との届出がありました。会議に入る前にお諮りします。

本会議の発言で不適切な用語等があれば、その部分については言い間違いとして、議長において会議録を修正させていただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（横澤はま君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、5番、大厩美秋議員、6番、中山眞議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（横澤はま君） 日程2、会期の決定を議題とします。

会期、日程については、議会運営委員会を開催し、あらかじめ審議を願ってあります。

議会運営委員長から報告を求めます。

大厩美秋議会運営委員長。

〔議会運営委員長 大厩美秋君 登壇〕

○議会運営委員長（大厩美秋君） 議会運営委員会の報告を申し上げます。

10月7日に開催しました議会運営委員会において、令和7年10月池田町議会臨時会の会期及び議事日程について協議いたしました。

会期は本日10月7日の1日間とし、議事日程はお手元に配付のとおりといたしましたので、よろしくお願いたします。

以上、議会運営委員会の報告を申し上げます。

○議長（横澤はま君） ただいまの委員長報告に質疑がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本臨時会の会期、日程については、委員長の報告のとおりとしたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙会期日程案のとおりと決定しました。

◎町長あいさつ

○議長（横澤はま君） 日程3、町長あいさつ。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） おはようございます。

10月臨時会の開会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

本日10月臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御多忙の中、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、昨日うれしいニュースが入ってまいりました。滋賀県で開催されている国民スポー

ツ大会において、空手道成年男子組手個人中量級で、町内出身の竹内絃喜選手が、見事、初優勝という快挙を成し遂げました。日頃のたゆまぬ努力の成果であり、また、御家族やスタッフの皆様の御支援のたまものでもあります。町としても大変誇らしく、竹内選手の御功績を、町を挙げてたたえたいというふうに思います。

続いて、農業について申し上げます。

町内各地では、様々な農産物が収穫期を迎えております。水稻については、この夏の高温等の影響が懸念されましたが、地元JAの担当者によると詳細はまだ未定ながら、一等米の比率は90%を超える見込みで、おおむね平年並み、あるいは若干下回る程度で推移しているとのことであります。

また、生食用、ワイン用ブドウの収穫も順調に進んでおります。特にワイン用ブドウについては、白ワイン用から赤ワイン用へと移行する中、一部では収穫ボランティアの皆様の御協力もいただきながら、順調に作業が進められていると認識しています。今後、醸造を経て、おいしい池田町産ワインとして完成することを大いに期待しております。

今議会に提案いたします議案は、補正予算案1件であります。提案いたします議案につきましては、慎重に御審議の上、御決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上、開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。

◎議案第52号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（横澤はま君） 日程4、議案第52号 令和7年度池田町一般会計補正予算（第6号）
についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） 議案第52号 令和7年度池田町一般会計補正予算（第6号）について、
提案理由の説明を申し上げます。

今回の予算編成につきましては、新農業法人信州池田アグリ株式会社への出資金180万円を増額補正する内容であります。

歳入歳出それぞれ180万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ57億5,424万3,000円とす

るものです。

歳入として款10地方交付税に180万円を増額し、歳出として款6農林水産業費、農業振興事業、農業法人出資金に180万円の増額を計上しております。

以上、議案第52号の提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定をお願いいたします。

○議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

大出議員。

○7番（大出美晴君） ちょっと補正予算、間接的に関係があるんですけども、先ほど全協で町長から説明があった事業について、会社ということですので、定款の中にその資料が盛り込まれてなければいけないということになるんですけども、最初からその事業をやるということで定款になるのかと言ったのか、それとも、改めてここで採決されて町が主導の中でできると、やるということになれば、そこで定款変更していくのか、ちょっとそこだけお答え願います。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。卸の流通試験ということは、定款上うたってございますので、流通試験自体は問題ございません。しかしながら、今後そういったところに本格的に参画していくということになれば、定款を変更して、販売や卸のしっかりとした位置づけをして、定款変更をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（横澤はま君） 他に質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） 9番議員、薄井孝彦です。

本議案に反対する立場から、討論させていただきます。

農業者の高齢化に伴う遊休農地の増大、担い手不足など、どのように対応していくかは町の大きな課題です。この課題解決には、行政、農業者、町民が力を合わせて取り組むことが必要です。

今回の予算案は、町が農業法人信州アグリ株式会社を中心となり、会社運営を進めるための株増資予算であります。

9月29日に行われましたアグリに関する説明会を、2回傍聴させていただきましたが、農業者、町民の十分な理解は得られているとは言い難い状況でした。また、株式会社の財政収支や財政シミュレーションも見られなかったのも残念でした。

今回の町議案では、町が株式会社の全責任を負うことになりかねません。会社に赤字が出た場合、町が立て替えることにもなりかねません。そのことは、町財政を破綻させるおそれも出てまいります。

株式会社を立ち上げるには、事業財政計画などをその道の専門家、農業の専門家や、銀行などの第三者に見てもらい、大丈夫と言われる計画で会社を立ち上げるということが、通常言われていることであります。会社を立ち上げてから財政計画を立てることは、通常の会社の立ち上げでは考えられないと私は思います。

今必要なことは、一旦立ち止まり、農業者、町民、行政でしっかり意見交換をし、話し合い、町農業の将来や、そのビジョンや、それを実現する現実的な事業計画、財政計画を立てることではないでしょうか。また、行政、農業者、町民が話し合えるような体制をつくっていくことではないでしょうか。そのときにやっても、農業者や町民の協力はかえって得られなくなってしまうのではないのでしょうか。私はそのことを危惧します。

まず、みんなで話し合う、そういうことが必要だということを思い、反対討論といたします。議員の皆さんの賛同をお願いします。

以上です。

○議長（横澤はま君） 次に、賛成討論がありますか。

三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） 私は、この池田町一般会計補正予算（第6号）に対して賛成の立場から討論をいたします。

9月定例会終了前より、様々な農業者の声を聞き、お尋ねし、時間をいただき、それぞれの方々のお立場、お考えを集め、苦言を聞き、とても悩みました。

何度も私の脳に浮かぶのは、1年半前のこの農業法人設立についての本会議場でのやり取りです。それまでにないほどの議員が、賛成、反対と討論に立ち、賛成の主なものは、一日でも早くこの法人が設立し動いてくれることを望むといったものがほとんどでした。

あのとき私は、この農業法人の設立に町が出資することについて、反対の立場でした。その根拠は、農業振興協議会の答申内容に対し、町が何ら検証審議せず、それを町の方針としたことに異議を申し立て、また、第三セクターとなる法人に対し、赤字の採算はどうなるのか、資金繰りはどうするのか、不確実だと申ししていました。

実際その不安は的中し、設立してから事業は何ら着手できず、資金もなく、人手もないまま1年という時間が過ぎ、地域計画だけができたのが、今年9月までの状況です。

今回の件は、その法人が、信州池田アグリ株式会社の株を設立時に出資した30%、300万円以上に持ち株を増やし、会社の意思決定権となる50%に達する株を取得するため、180万円の追加出資が必要という予算です。すぐにでも、事務作業などをする事業として、説明会で説明されたものを、現実的にはすぐには利益にはなりません。難しいことを私なりに検証し、確認をいたしました。

今回の件では、町長は9月定例会で決議するはずであったこの件を、議会の要望を聞き、10月に延ばされ、町民、農業者に対し2回に渡り説明会を開催され、その思いを聞かれました。これは非常に高く評価すべきことではないでしょうか。

ただ、残念だったのは、そこで配付された資料には具体的な数字がなく、民間の会社が融資を依頼する際に依頼先に提示するような事業計画からはほど遠く、読む人は少し困惑したのではないのでしょうか。しかし、先ほども言ったように、町民、議会、農業者の声をしっかりと受け止める町長の姿勢を、私は信頼したいと思います。

私はこれ以上、町の農業者と行政の分断、溝を深くすることを望みません。反対し、最初からやり直せというのは筋が通ると思われる方もいるでしょう。しかし、議会の議決が宙に浮きます。現実には50%の株を持たなければ、凍結も解散も休眠することもできません。そして、大きな重石を取り除くこともできないのです。全ての会議を公開することも難しかった、その理由です。

1年半前の法人設立に賛同した議会の議決は重く、それが今回の町長の判断にも大きく影響したことを議会は忘れてはならないと、改めて、自分も含め同僚議員と共に、戒めたいと考えます。

私がこの件に賛同するのは、行政も立ち止まり、この会社の構成の在り方、存続の仕方、

持続の在り方を検討し、また、投資に対して町の考えをしっかりと明確に示せられる時間を持っていただきたいという願いがございます。そうすることで、農業者と行政は同じ土俵に立てるようになっていくことを、ただただ祈念します。

アグリの掲げる、「池田の農をみんなの誇りに」この言葉どおりに未来の池田町がなるように、年代、差別などなく、町民総出で農ある暮らしのできる池田町を願い、賛成討論とさせていただきます。同僚議員にはぜひとも賛同をお願いしたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（横澤はま君） 次に、反対討論がありますか。

矢口結以議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） 1番の矢口結以です。

私は、現時点で賛成できない、反対の立場から討論いたします。

今回の農業法人の増資について、まずは町民への説明が十分とは言えない点があります。9月29日に2度の町民説明会が行われましたが、参加人数は42名と少なく、町民に十分理解されたとは到底言える状況ではありません。

当初、町の外、民間の会社として町が出資したものの、信州池田アグリの社長退任により、立ち行かなくなっているところの根本的な要因を解消しないままに、町が最大の責任とリスクを負う立場になることに強い懸念を抱いています。

全国的にも、第三セクターの成功例は少なく、多くは自治体が赤字を背負う結果となっていることも忘れてはなりません。当初、農業者の受け皿になるという計画だったにもかかわらず、今、農業者の中でも疑問を抱いている方々もいらっしゃる中で、これを認めるわけにはいきません。農業者の皆さんと信州池田アグリが手をつないでいける状態でないと、持続可能な農業は実現しないと考えます。

私は、町の将来のために、新しい挑戦自体は重要だと考えております。しかし、だからこそ、町長もおっしゃった公開性、透明性を担保していただきたい。拙速に進めるのではなく、リスク、責任等々、町民としっかりと共有をした上で、改めて判断すべきものと思います。

以上の理由から、今回は反対の意を表します。他の議員にも御賛同いただきますよう、お願い申し上げます、私の反対討論といたします。

○議長（横澤はま君） 次に、賛成討論がありますか。

和澤議員。

和澤議員、なお、体調不良のため自席との申出がありましたので、これを許可いたします。

○8番（和澤忠志君） 8番、和澤忠志です。

補正予算第6号についての賛成の立場から、討論させていただきます。

信州池田アグリ株式会社の投資により、町が株式の50%を取得し、経営者となり運営していくことに、町長をはじめ、行政の皆様の決断に大いに敬意を表します。

農業を取り巻く環境は大変厳しく、一刻を争う状況であります。町が農業を守り、持続可能で誇りある産業にしていくため、まずはスピード感を持って、第一歩を踏み出し、町民みんなで支えていくことが、今一番大切なことだと痛感しております。まず、第一歩を踏み出さないと何も進みません。歩きながら考えていくことが必要なぐらい、緊急を要しています。

よって、株を増資し、町が先頭になり、取り組んでいくことに大いに賛成し、討論といたします。

以上です。

○議長（横澤はま君） 次に、反対討論がありますか。

安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 3番、安部誠です。

私は、この議案に反対の立場から討論させていただきます。

これまで2名の同僚議員が反対討論を述べてまいりました。その中にもありますが、やはり、もともとのアグリの創設時の問題もございましたが、それは同僚の賛成議員がおっしゃったように、議会が賛成したんだと、そういう点で今回こそはまさに、本当に慎重に議論をしていかなければならない。

さらには、9月に提出しようとしていた今回の議案を、町長のほう、行政側が下げて、今回、臨時議会ということで出してきました。しかし、本当にこの僅かな期間の間で、我々が危惧しているように、これは法人化して町が50%以上持つということになれば、まさに全町民の問題となります。

当事者の農業者との懇談に当たっても、2回で42名ということで、当事者の農業者がどのくらい本当に参加して意見を述べられているのか、さらには個別の懇談会の中では、2ヘクタール以上の農業者に声をかけたという懇談会もございます。じゃ、2ヘクタール以下の農業者の声はどこから拾ってきているのか。まさに、今回数々の懇談会や、あるいはその後の説明会を踏まえた上で、町民の理解を得ているということに関しては、危惧せざるを得ませ

ん。

それと、当初のアグリの創設時は、企業で言うプラン・ドゥ・シーの中でいうようなプランが出てきました。その中の方針が何一つ実行されないまま、この1年半余りに至っております。その中で今回は、チェックがされないまま新たにプランを出してきて法人化していくということです。やはりプラン、目標なりそういったものを出したのであれば、行動があって、事業を行ったことに対するチェックがあって、そのチェックがあった上で再度プランを出してくると。今回は、もともと当初設立の法人はプランがなかった。今回法人化するということでも、チェックがないまま、またプランを出してきている。こういうことに対して、本当にその結果、全町民あるいは農業者が、町が幾ら信頼して信頼関係を築こうということでも、そういう信頼関係を築いたまま農業を進めていけるのか、非常に大きな危惧を感じます。その意味で、今回の議案に関しては反対とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 次に、反対討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第52号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

◎町長あいさつ

○議長（横澤はま君） 町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） 10月臨時会の閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日の臨時会におきましては、熱心に御審議をいただき、誠にありがとうございました。
提案いたしました案件につきまして、慎重に御審議の上、御決定賜りましたことに、心より感謝を申し上げます。

審議の中でいただきました御意見、御指摘につきましては、今後の行政執行にしっかりと生かしてまいります。

来月11月には、ワイン祭りをはじめ、町制周年記念式典や、関連事業が町内各地で予定されております。これらの行事を通じて、多くの方々に池田町を訪れていただき、知っていただくことが、移住を初めとする、まちづくりの施策の第一歩になるものと考えております。今後とも、議会の皆様とともに、よりよいまちづくりを進めてまいります。

これからの季節は、秋の日はつるべ落としと申しますように、日が短くなり、気温も下がってまいります。議員各位におかれましては、どうぞ健康に御留意の上、ますますご活躍されますことをお祈り申し上げます。

以上をもちまして、本臨時会の閉会に当たってのごあいさつといたします。

誠にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（横澤はま君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

これをもって、令和7年10月池田町議会臨時会を閉会いたします。

大変御苦勞さまでございました。

閉会 午前10時30分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年10月7日

議 長 横 澤 は ま

署 名 議 員 大 庭 美 秋

署 名 議 員 中 山 眞